

安全で安心な三重のまちづくり アクションプログラム・第2弾

令和2年度の総括



三重県オリジナル防犯キャラクター
サイボーグ忍者「防犯ミエ丸」
ぼうはん まる

令和3年3月

三重県

目 次

| | |
|---------------------------------|------|
| はじめに | P 1 |
| I プログラム第2弾の推進状況 | P 2 |
| II 県民・事業者の皆さんのアクションのご紹介 | P 9 |
| III 県（関係部局）の取組状況 | P 25 |
| IV 数値目標の進捗状況 | P 37 |
| V 令和2年度の総括 ～ 成果と課題をふまえた取組の方向性 ～ | P 41 |

はじめに

1. プログラム策定の背景

平成 14 年以降、県内における刑法犯認知件数は年々減少を続け、平成 27 年には、平成 14 年より 7 割近く減少し、平成に入ってから最少数となる 15,178 件を記録しました。

しかしながら、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪などは後を絶たず、さらには高齢者に対する特殊詐欺の増加、サイバー空間における犯罪も相次ぐなど、犯罪情勢の急激な変化に伴う新たな課題が発生しました。また、平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミット後も全国高校総体、三重とこわか国体の開催などにより、多くの人の来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が求められることが課題となりました。

こうした課題に対応するとともに、伊勢志摩サミットのレガシー（自分たちの地域は、自分たちで守るという気運の高まり）を引き継ぎ発展させて、県民と、事業者、警察、行政など、さまざまな主体が力を合わせて、安全で安心な三重のまちづくりをめざし、防犯・交通安全にかかる取組を総合的に推進するため「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」（以下「プログラム」という。）を平成 29 年 1 月に策定しました。

2. プログラム第 2 弾について

このプログラムの計画期間が令和元年度末で終了することに伴い、成果や明らかとなった課題、県民意識の変化や近年の犯罪情勢、傾向等をふまえて、令和 2 年 1 月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第 2 弾」（以下「プログラム第 2 弾」という。）を策定しました。

プログラムの概要 [計画期間：令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで]

めざす姿 **“県民力” でつくる犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重**

▼3つの「基本方針」

- 意識づくり
- 地域づくり
- 環境づくり

▼6つの「重点テーマ」

- 1 地域の防犯力を高める
- 2 子どもを犯罪から守る
- 3 女性を犯罪から守る
- 4 高齢者を犯罪から守る
- 5 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する
- 6 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす

地域の実情に応じた効果的な見守り、ネットワーク活性化等…

盗難、空き巣、サイバー犯罪、テロ、薬物乱用等…

▼基本目標

- ・刑法犯認知件数 11,247件⇒7,500件未満
- ・交通事故死者数 87人⇒60人以下
- ・防犯・交通安全活動参加者 31.9%⇒37.5%

▼進捗管理

- ・有識者等からなる推進会議等で、意見を聴取しながら改善を図ります。
- ・県民大会で県民等と方向性を共有します。

本書は、県民・事業者のさまざまなアクションを広く紹介するとともに、令和 2 年度の成果と課題をふまえて、翌年度（令和 3 年度）以降の効果的なプログラム第 2 弾の促進に資することを目的とします。

I プログラム第2弾の推進状況

*《新型コロナウイルスをふまえた対応状況》は8ページにまとめて記載しています。

1. 市町との協力・連携体制の強化

(1) 「市町と住民等との意見交換の場開催のためのフレームワーク」の作成

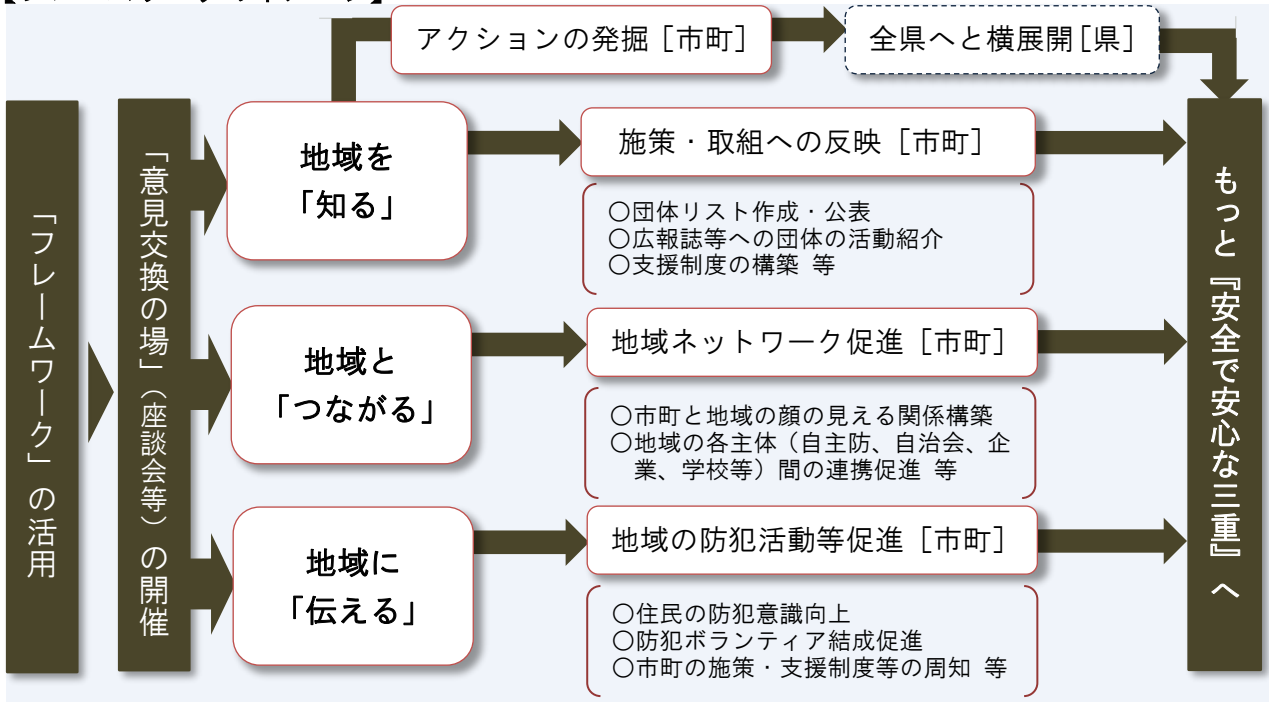
プログラム第2弾に基づく地域の実情に応じた取組を促進するため、市町の悩みとして特に多かった「住民等との意見交換が図られていない」という課題に着目し、各市町が効率的かつ効果的に、「住民等との意見交換の場」の設置等を検討できるよう、県が平成29年度から30年度にかけて県内全地区（18警察署単位）で住民等と意見交換を行った「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム推進座談会」で得たノウハウ等をベースに手順や関係資料等を取りまとめたフレームワーク（支援ツール）を作成しました。



座談会（in 桑名）

今後は、各市町において、既存会議のあり方等の見直しや、新たな住民等との意見交換の場の開催等につなげ、地域との絆を一層深めるとともにさまざまな施策・取組への反映が可能となるよう、効果的なフレームワークの活用等を呼びかけることとしています。

【フレームワークのイメージ】



(2) 市町担当者とのブロック別意見交換会

市町の取組状況の情報共有、安全で安心なまちづくりに向けた方向性についての共通認識の醸成を図るとともに、プログラム第2弾に基づく地域の実情に応じた取組を促進するため、県内9ブロック（桑名・四日市・鈴鹿・津・松阪・伊勢・伊賀・尾鷲・熊野）で市町防犯担当者との意見交換会を実施しました。（下記【開催結果概要】参照）

意見交換会では、事前アンケートをもとに、各市町の現状と課題、担当者の認識や日頃の業務を通じて感じる疑問点等について県と市町間で意見交換を行うとともに、県からはフレームワーク活用の提案やプログラム第2弾に基づく地域の実情に応じた取組を呼びかけました。

各市町からは、「住民との意見交換の場が活性化しない」、「地域団体を把握できていない」「防犯ボランティアの結成が促進されない」などさまざまな悩みが挙げられ、「プログラム第2弾」や「生活安全条例（安まち条例）」にかかる市町担当者の認識・理解度について依然課題があることが明らかとなりました。（下記【アンケート結果概要】参照）



意見交換会（四日市ブロック）



意見交換会（松阪ブロック）

【開催結果概要】

| | ブロック | 実施日 | 参加市町 |
|---|------|-------|--------------------------|
| 1 | 桑名 | 8月27日 | 桑名市、木曾岬町、いなべ市、東員町 |
| 2 | 四日市 | 7月6日 | 四日市市、朝日町、川越町、菰野町 |
| 3 | 鈴鹿 | 8月6日 | 鈴鹿市、亀山市 |
| 4 | 津 | 8月19日 | 津市 |
| 5 | 松阪 | 7月21日 | 松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町 |
| 6 | 伊勢 | 7月13日 | 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町 |
| 7 | 伊賀 | 9月16日 | 伊賀市、名張市 |
| 8 | 尾鷲 | 9月9日 | 尾鷲市、紀北町 |
| 9 | 熊野 | 9月3日 | 熊野市、御浜町、紀宝町 |

【アンケート結果概要】

- プログラム第2弾の認知度（よく知っている：2/29市町、ある程度知っている：18/29市町）
- 市町制定の生活安全条例の理解度（市町の責務も理解している：15/29市町）
- 地域団体の把握（把握している：20/29市町、把握していない：8/29市町）
- 住民等との意見交換の場（活性化している：10/29市町、活性化していない：8/29市町）

(3) 市町におけるモデル的活動事例等の発掘・収集

県から各市町に対して、地域の防犯活動等に取り組む地域団体や事業者等の再発掘を依頼したところ、各市町において情報収集が行われ、モデル的又は先駆的な活動等に取り組む14団体の情報提供がありました。

これらの情報提供をもとに、各団体に対する視察及びヒアリング等を市町職員とともに実施し、各団体の活動内容やアイデア等を市町と共有するとともに、活動活性化のポイント等を調査分析しました。

2. 県民・事業者等へのアクションの喚起

(1) プログラム第2弾キックオフ大会

プログラム第2弾の運用開始にあたり、広く県民等にプログラムの方向性やメッセージを発信するとともに、重要なアクションの担い手である県民や事業者、市町、警察等の関係者に呼びかけ、プログラムのスタートに勢いをつけることを目的として、県庁講堂でキックオフ大会を開催し、日頃から地域の防犯・交通安全活動を行っている県民・事業者や、市町・警察関係者等あわせて約120人の参加がありました。

大会では、県民・事業者・若者の各分野を代表するパネリストの方によるメッセージ、大会宣言等を通じて「オール三重」で防犯・交通安全活動に取り組んでいくこと、それぞれのアクションを広げていくことを県民の皆さん等と一緒に確認しました。



大会宣言



パネルディスカッション



会場内の展示



プログラム第2弾の説明

【開催結果概要】

| 実施日 | 場所 | 主な参加者 | 参加者数 |
|-------|----------|----------------------------------------|-------|
| 9月14日 | 県庁講堂（津市） | 県民・事業者、市町、警察、防犯協会、交通安全協会、推進会議委員、県議会議員、 | 約120人 |

(2) 安心して暮らせるまちづくり出前講座

安全で安心なまちづくりの取組をさらに広げるとともに、活動の参考としていただくため、「自主防犯活動をはじめたい」「現在の防犯活動をもっと広げたい」など安全なまちづくりに関心の高い地域の方の要請に応じる出前講座を今年度は1地区で実施し、プログラム第2弾のPR、県内の活動事例の紹介とともにアクションの呼びかけを行いました。



出前講座の様子

【開催結果概要】

| 実施日 | 要請のあった団体 | 対象者 | 参加者数 |
|--------|------------|-----------|------|
| 12月18日 | 豊浜民児協（伊勢市） | 民生委員・児童委員 | 14人 |

3. 県内の地域防犯力等の底上げ

(1) 「安全安心まちづくり地域リーダー」の養成

県内各地でリーダーが活躍することにより、地域の自主的なアクションを広げていくため、地域の防犯ボランティア等の経験が概ね3年以上であり、地域の防犯活動等をけん引する意志のある方を対象に同講座を開催し、自主防犯活動団体のリーダーを中心に16人の新しい「安全安心まちづくり地域リーダー」が誕生しました。

講座では、プログラム第2弾（環境生活部）、県内の犯罪情勢（警察本部）、児童虐待の理解と発見（子ども・福祉部）などの基本事項に加えて、犯罪者の心理と住民意識等の専門的な内容（皇學館大学 高沢佳司助教）の講演を実施するとともに、リモート形式で特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズの方々を講師に迎え、パトロールにおける挨拶・声掛けの注意点やフォーメーション（隊列）の組み方、新型コロナウイルスをふまえた今後の見守り活動のあり方等にかかる実践型のワークショップを実施しました。



養成講座の様子



ワークショップ（リモート形式）

【開催結果概要】

| 実施日 | 場所 | 対象者 | 参加者数 |
|--------|---------|------------------|------|
| 10月28日 | 津庁舎大会議室 | 県民・事業者（新規リーダー申込） | 16人 |

(2) 「安全安心まちづくり地域リーダー」のフォローアップ

今年度のフォローアップ講座（2年目以降の継続リーダー対象）は、上記（1）のリーダー養成講座（新規リーダー対象）と同時開催で実施し、リーダーのスキルアップはもとより、リーダー相互の情報交換を通じたノウハウの共有、今後の活動におけるモチベーションアップ等を図りました。

【開催結果概要】

| 実施日 | 場所 | 対象者 | 参加者数 |
|--------|---------|----------------|------|
| 10月28日 | 津庁舎大会議室 | 県民・事業者(継続リーダー) | 18人 |

(3) モデル的活動事例の横展開

各市町から情報提供のあった団体等をはじめ、県内のモデル的又は先駆的な活動等に取り組む団体等の活動内容やアイデア等を取りまとめ、本書の「Ⅱ 県民・事業者の皆さんのアクションのご紹介」(P9~24)において、各団体の特徴や注目すべき点等を紹介しており、好事例や活動活性化に向けたポイント等については、今後、県ホームページや出前講座等さまざまな機会をとらえて他市町にも紹介していくこととしています。

4. 関係機関等との情報共有・連携

(1) 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議（有識者等会議）

「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」第5条の規定における推進体制を整備するため設置する県の附属機関等に位置づけられる同推進会議について、今年度においては、第1回会議は書面開催（7月下旬～8月下旬頃にかけて文書で意見照会）で、第2回会議を2月16日に集合会議（一部リモート形式）で開催し、プログラム第2弾の推進方策にかかる各委員からの意見聴取や本総括（案）の協議を行いました。



推進会議の様子

【開催結果概要】

| | 実施日 | 場所 | 主な協議事項等 | 参加委員 |
|-----|-------|------------------|---------------------|------|
| 第1回 | — | (書面開催) | プログラム第2弾の推進方策 | — |
| 第2回 | 2月16日 | 吉田山会館 206 会議室 | プログラム第2弾令和2年度の総括（案） | 13人 |

【推進会議委員名簿（令和3年2月16日時点）】

| 区分 | 氏名 | 所属団体・役職等 | 備考 |
|-----------------|-------|------------------------------|-----|
| 学識経験者・ 県民代表等 | 上野達彦 | 三重大学名誉教授 | 会長 |
| | 南部美智代 | NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長 | 副会長 |
| | 今村潤二 | 日本放送協会津放送局 副局長 | |
| | 宮西マリア | 四日市市交通安全教育指導員 | |
| | 吉本敏子 | 国立学校法人三重大学 特任教授・副学長 | |
| | 山本優 | 自主防犯ボランティア | |
| 関係団体等 | 森永昭和 | 三重県PTA連合会 副会長 | |
| | 福永磨子 | 三重県私立保育連盟広報副部長（亀山愛児園副園長） | |
| | 吉良勇藏 | 一般財団法人三重県老人クラブ連合会 会長 | |
| | 達村信弘 | 公益社団法人三重県防犯協会連合会 専務理事 | |
| 事業者 | 藤村喜成 | NPO法人三重県防犯設備協会 理事長 | |
| | 小川和之 | 株式会社ファミリーマート中日本エリア本部 | |
| 県・市町等 | 國分由美子 | 三重県国公立幼稚園・こども園長会（鈴鹿市立国府幼稚園長） | |
| | 上ノ坊淳 | 三重県小中学校長会（紀北町立三船中学校長） | |
| | 山本浩 | 三重県市長会（鈴鹿市 危機管理部長） | |
| | 平野典光 | 三重県町村会（紀宝町役場総務担当理事兼総務課長） | |
| | 諸岡伸 | 三重県教育委員会事務局 次長（学校教育担当） | |
| | 杉本幸孝 | 三重県警察本部 生活安全部長 | |
| | 岡村順子 | 三重県 環境生活部長 | |

（２）三重県安全安心まちづくり・被害者等支援施策連絡会議（庁内会議）

県の関係部局からなる同連絡会議について、今年度においては2月4日に開催し、プログラム第2弾の総括（案）をもとに取組の推進状況や各部局の回答結果をふまえた重点テーマ関連施策の取組状況等を情報共有しました。

県の関係部局からなる同連絡会議について、昨年度までは環境生活部（事務局）が毎年度必要な時期に招集・開催する形式でしたが、業務合理化の観点等から、今年度より、県の各部局総務課長等からなる「共通幹事会」での報告を原則とする運用に変更しました。（条例や計画の策定・改変等協議が必要な場合等は従来どおり連絡会議を招集することとします。）

【開催結果概要】

| | 実施日 | 場所 | 主な報告事項等 | 参加委員 |
|-----|------|------------------|---------------------|-------|
| 第1回 | 2月4日 | 吉田山会館 206 会議室 | プログラム第2弾令和2年度の総括（案） | （各部局） |

《新型コロナウイルスをふまえた対応状況》

◎…従来の方法を変更して実施 △…従来の内容を縮小して実施 ◆…中止

【犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり市町担当者会議】

◆例年2回程度開催する県内全29市町の防犯担当職員等が一堂に集まる市町担当者会議を令和2年度は中止しました。

◎代わりに、県内を9ブロックに分け、ブロックごとに少人数制で、市町担当者との意見交換会を実施しました。[P3 1. (2)関係]

【プログラム第2弾県民大会】

◆プログラム第2弾の成果と課題等を広く県民等に報告する場としての県民大会を令和2年度は中止しました。

◎代わりに、ホームページへの掲載や郵送による報告としました。

【プログラム第2弾キックオフ大会】

△令和2年度はプログラム第2弾の推進元年であることをふまえ、令和元年度末から延期となっていたプログラム第2弾キックオフ大会を、参加者数制限（収容定員の1/2以下）や内容の縮小（演奏等のアトラクションは中止）、開催時間の短縮など必要な感染拡大防止対策を講じたうえで、9月14日に開催しました。[P4 2. (1)関係]

【安心して暮らせるまちづくり出前講座】

△同講座は毎年度10地区前後の実施で推移していたところ、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による自粛や申込の取りやめ等が相次いだ結果、1地区に対する講座の実施に止まりました。[P5 2. (2)関係]

【「安全安心まちづくり地域リーダー」の養成】

【「安全安心まちづくり地域リーダー」のフォローアップ】

◎△例年、リーダー養成講座とリーダーフォローアップ講座を分けて開催しているところを、両講座を同時開催とし、メインとなるワークショップのリモート形式への変更や、参加者同士の社会的距離が確保されるよう講座全体を通じて感染拡大防止に必要な配慮を行いました。[P5 3. (1)、P6 3(2)関係]

【犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議（有識者等会議）】

◎令和2年度は集合形式で2回の会議開催を予定していたところ、第1回会議を書面開催（文書での意見照会）、第2回会議をリモート参加が可能な形式での開催としました。

[P6 4. (1)関係]

II 県民・事業者の皆さんのアクションのご紹介

プログラム第2弾では、県民・事業者の皆さんを重要なアクションの担い手と位置付けるとともに、市町と緊密な連携のもと、さまざまなアイデアを集め、それぞれにできるアクションを県内各地に広げていくこととしています。

令和2年度において、市町からの情報提供等をもとに、視察・ヒアリング等を行った結果をふまえ、他地域で参考となり得る16団体のモデル的なアクション等を中心に紹介します。

1. 野田地区見守り隊（桑名市）

～ ながら見守りとハード整備を中心とした現在の活動モデル ～

| | |
|--------------|-----------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■活動のきっかけ

- ▶ 新潟女児殺害事件（2018年5月に新潟市内で小学2年生の女児が殺害され、線路に遺棄された事件）をきっかけに持続可能な見守りの必要性を感じ、2018年7月から隊員を募集し、同年10月に発足。

■団体・活動の特徴

- ▶ 現在の隊員は55名で、防犯ベスト等を身に着けて買い物やジョギング、犬の散歩をする「ながら見守り」を中心に活動を展開しています。
- ▶ 各隊員にはそれぞれの生活スタイルに合った、無理のない「ながら見守り」活動をお願いしており、犬の散歩をする隊員の割合が最も高くなっています。
- ▶ 桑名市の補助金を活用して、地区内の不審者等が確認された公園付近に「防犯カメラ」1基を設置するほか、空き巣が多発する団地であるため「防犯のぼり」や交通上の危険箇所で一時的停止を呼びかける「交通安全看板」等の設置を進めるなど、ハード対策にも力を入れています。
- ▶ 月に1回、桑名地域生活安全協会と合同で青色回転灯装備車両によるパトロールを実施し、録音テープやハンドマイクを活用して空き巣等への注意喚起を行っています。



■注目すべき点

- ▶ 毎年4月に隊員募集のために回覧するチラシでは「ながら見守り」が中心で、それぞれの生活スタイルに応じてグッズ（ベスト・リード・腕章等から2つ）を選べることを強調する等、PR段階で負担を感じさせない工夫をしています。

■メンバーのコメント

- ▶ 防犯ベスト等をきちんと身に着けた「ながら見守り」仲間を増やしていきたいです。【畑隊長】



隊員募集チラシ

2. 本郷防犯ボランティアの会（いなべ市）

～ 放火事件を教訓とした夜回り活動 ～

| | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>基本的な活動は維持していますが、青パトの乗車人数を以前より減らすよう努めています。</small> |

■活動のきっかけ

- ▶ 平成10年代半ば頃、地区内で放火事件が相次ぎ、住民の不安解消のため、平成16年3月に有志が集まり、不定期での夜回り活動等を開始。

■団体・活動の特徴

- ▶ 会員は30～70代の幅広い年齢層の約40名。
- ▶ 4班の輪番体制で、毎週1回、不定期（抜き打ち）で徒歩や青パトによる夜間パトロールを実施しています。
- ▶ 5週に1回は、全員集会で事件事故の共有や活動報告を行い、その後、駐在署員と一緒に、夜間パトロールを実施するほか、祭りや盆踊り大会の際の見守りなど、地域に密着した防犯活動等を展開しています。



夜間の見守り活動（夜回り）

■注目すべき点

- ▶ 過去の放火や賽銭泥棒等の被害を教訓に、それらの犯罪の未然防止に主眼を置いた、夜間の活動のみを中心としていることから、多くの仕事を持つ現役世代の参加が可能となっています。
- ▶ 平成28年4月に自治会が主となり困りごとや課題の協議を行う場として設置された「福祉委員会」の協力を得て、パトロールの際に一人暮らし高齢者の安否確認等を兼ねて巡回しています。
- ▶ 役員は毎年交代制で、一人当たりの活動負担は大きくなく、若手の会員も多くいることから、今後の担い手不足への心配はそれほどありません。

■メンバーのコメント

- ▶ 自分達の地道な活動が犯罪抑止に効果があることを多くの人に感じていただき、今後、全世帯が活動に参加することをめざします。【西協会長】

3. 大矢知安全パトロール会（四日市市）

～ 大学生や市、警察さまざまな機関とのネットワークを活かした活動 ～

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>基本的な活動は維持していますが、例年3回程度開催する会員向けの伝達研修は見送っています。</small> |

■活動のきっかけ

- 平成 25 年 8 月の朝日町女子中学生死亡事件をきっかけに、連合自治会・小学校・行政を中心に地区住民に子ども見守り活動と呼びかけた結果、集まった有志で平成 25 年 12 月から活動を開始。

■団体・活動の特徴

- 会員は地域住民（ボランティア）をはじめ、小中学校 PTA、民生委員・児童委員等を含む約 80 名。
- 活動スローガンは「都合の良い日、都合の良い時間、都合の良い場所で子ども達を見守る」で、会員は貸与されるベスト（又はタスキ）を着用して、自主的な見守り活動を行っています。
- 葛山会長をはじめ数名の住民有志を中心に、毎朝、登校時の子ども見守り活動を実施するほか、四日市大学（地域パトロール部）の学生と合同で徒歩パトロールを実施しています。
- 小学校 PTA を中心に毎週水曜日は、下校時の子ども見守りを実施するほか、年に 2 回夜間パトロールを実施しています。



■注目すべき点

- 四日市大学に対し、一緒にパトロールすることを提案した結果、大学から協力が得られることとなり、平成 29 年 1 月から、毎月第 2 火曜日の夕方から、防犯のぼりを掲げ、拍子木をたたき大学生達と一緒に挨拶しながら地域を歩くパトロール活動を続けています。
- 同会は四日市市地域防犯協議会に参画しており、市内の他の防犯ボランティア等と情報共有・連携が図りやすい点や、市や警察、県からさまざまな情報等が得られる体制を整えているという特徴があり、さらに関係機関から得られた必要な情報が、役員だけの共有ではなく、各会員まで行きわたるよう、葛山会長が中心となり会員向けの伝達研修等を実施しています。

■メンバーのコメント

- パトロールという形でなくても、地域内で多くの方が同じ T シャツを着るだけでも、防犯上の効果があると思っています。大矢知安全パトロール会の認知度を高め、今後も子ども達とその保護者と長くつながっていけるよう、子ども達が好きそうなデザインを施したオリジナルの T シャツを作り、多くの人に配っていきたいです。【葛山会長】

4. UR笹川防犯・防災パトロール隊（四日市市）

～ 多文化共生モデル地区における防犯活動 ～

| | |
|--------------|--------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（外国人・女性） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■活動のきっかけ

- ▶ 地区内でごみの不法投棄や迷惑駐車等が問題となったことをきっかけに、「自分達のまちは自分達で守ろう」とパトロール隊を立ち上げ、平成21年4月から見守りを開始。

■団体・活動の特徴

- ▶ 自治会の1組織として位置づけられ、喜屋武代表を含む2名の外国人、20数名の日本人の隊員で構成。（同地区は、平成21年当時、自治会組織が存在せず、先行してパトロール隊を結成）
- ▶ 主な活動は、第1日曜日の徒歩パトロール（隊員全員）、第2水曜日のエプロンパトロール（女性中心）、第2・4水曜日の夜間パトロールで、徒歩での見守り活動を中心としています。



夜間パトロール

■注目すべき点

- ▶ 喜屋武代表は、現在UR笹川団地には住んでいない状況にもかかわらず、自身が代表を辞めるとせっかく引き継がれた活動が途絶えてしまうという不安から、辞めずに現在も活動を先導しており、この活動が将来に引き継がれていくよう、代表者の育成等に取り組んでいます。
- ▶ 外国人が多く住む地域で、日本人と外国人が互いに地域の課題を共有し、話し合い、それぞれが地域づくりへの参画意識を持つことにより、住民間の距離感が縮まり、地域を良くしようという雰囲気と顔の見える関係が築かれています。
- ▶ 隊員に女性が多いことを活かし、女性を中心にゴミ拾いをしながら子ども達を見守るエプロンパトロールを実施しています。パトロール中は、子ども達に挨拶や声掛けを行い、子ども達からは「エプロンのおばちゃん！」と呼ばれて元気もらっています。
- ▶ 活動参加者には毎回感謝の気持ちを込めて、自治会予算から協力金が支給されています。



エプロンパトロール（女性中心）

■メンバーのコメント

- ▶ 県内の他地域でもこれから外国人住民が増えていくと思います。外国人で言葉が通じないから多文化共生の地域づくりをあきらめるのではなく、笹川地区を参考にして、簡単なことから外国人との交流を深めて欲しいです。【喜屋武代表】

5. 株式会社ミッド八光（菰野町）

～ ポスティング業務の強みを活かした「地域密着型防犯」 ～

| | |
|------------------|------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナを ふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 〔 〕 |

■団体の概要

- ▶ 三重県北勢地区（四日市、桑名、鈴鹿、三重郡）を対象エリアとしたダイレクトメール・チラシのポスティング等が主な業務で、ポスティングを行うミッドレディ（400名）が、担当エリア（500世帯毎）の世帯・事業所数、高齢者・子育て世帯等を把握しながら、一軒一軒丁寧に配布しています。
- ▶ 他事業所（群馬県高崎市）の取組事例を参考に、同社もポスティングの強みを活かした地域安全活動を展開していきこうと、平成26年に四日市西警察署と地域安全協定を締結し、徐々に活動を広げていきました。



ミッドレディによる見守り

■活動の特徴

- ▶ ミッドレディがポスティングの一環で、社名や地域安全と書かれた「腕章」を巻きながら、地域の見守りや挨拶・声掛けのほか、高齢者宅訪問時には特殊詐欺への注意喚起を行っています。
- ▶ 警察等から、不審者や特殊詐欺事案の情報提供があった場合は、各地区のリーダーからミッドレディへ、ミッドレディから各エリアの住民に、ポスティング業務の一環で情報を届けています。



「はちぼす」（フリーペーパー）

■注目すべき点

- ▶ 会社を挙げて地域安全活動に取り組むため、従業員の日頃の業務時の心構えや行動例等をまとめた、独自の「地域安全活動マニュアル」を作成しています。
- ▶ 全地区のリーダー・ミッドレディ等が集まる「地域ミーティング」（年1回）、全地区のリーダーが集まる「リーダー会」（隔月）、地区ごとに開催する「エリアミーティング」（年2回）の中で、地域安全をテーマに設け、活動時の注意喚起や意見交換を行うなど、研修・支援体制を充実させ、会社を挙げての活動につなげています。
- ▶ ミッドレディが、各エリアの事情等を熟知しているため、まちや人の少しの変化にも気づきやすいといった強みを活かし、日々犯罪抑止につなげています。

■メンバーのコメント

- ▶ 「ポスティングといえば防犯活動もしているミッド八光」ということを地域に浸透させるため、腕章に会社名とオリジナルマスコット「ハチピー」を入れたいです。【組織管理部 後藤さん】

6. 阿古曾自治会（鈴鹿市）

～ 住民の不安と向き合い、防犯カメラの設置につなげた事例 ～

| | |
|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 〔 徒歩による夜間パトロール（月1回）は現在休止しています。 〕 |

■団体・活動の特徴

- ▶ 同自治会の役員等 15 名が中心となり、徒歩による夜間パトロール（月1回、20時～、2班体制）のほか、年末警戒パトロール（3回程度）等を実施しています。
- ▶ ハード対策として、鈴鹿市の協力を得て防犯灯の LED 化や公園の美化等の環境整備に取り組んでいます。
- ▶ 地区内で以前から要望の多かった防犯カメラについて、自治会独自に地区内の公園（3か所）、交通上の危険箇所（1か所）に設置しています。



■注目すべき点

- ▶ 防犯カメラ設置については、費用面の問題に加え、「監視されている気がする」「子どもを映してほしくない」などプライバシーへの配慮の観点で、一部住民からの理解が得られにくい状況にありましたが、防犯カメラは犯罪抑止や地域住民の安心感の醸成に効果的であること、撮影範囲を最低限にすること、目的外の閲覧や映像提供はしないこと、設置管理者を定めること等の運用ルールについて丁寧に説明し、最終的に全住民からの理解を得たうえで防犯カメラ設置につなげています。
- ▶ 設置した防犯カメラの運用開始前には、設置箇所の近隣住民にどのように映るかが確認できるカメラ映像の写真（カラー）を配布するとともに、希望者向けに昼間と夜間の実際のカメラ映像を確認いただく「防犯カメラ映像確認会」を開催し、住民の不安解消を図りました。
- ▶ 鈴鹿市と防犯カメラの管理や運用上のルール等を事前に協議するとともに、粘り強く住民への説明等を行い、全住民の理解を得て防犯カメラの設置につなげた成功事例として、そのプロセス（下記①～⑨参照）が、他の自治会等が主体で防犯カメラの設置を進める際のモデルとなる事例です。

①不審者事案等の発生 ②役員会でカメラ設置の協議 ③総会でカメラ設置の決定 ④カメラ設置箇所・計画の策定
⑤制度・費用面を市に相談 ⑥運用ルールの策定 ⑦住民への説明・説得 ⑧住民理解の獲得 ⑨カメラ設置

■メンバーのコメント

- ▶ 皆が安心して暮らせる地域をめざし、今後も鈴鹿市と協力して、地区内の公園を鈴鹿市内で一番きれいで、子ども達が安心して遊べる公園にしていきたいです。【橋本自治会長】

7. 野村地区児童防犯パトロール隊（亀山市）

～ 青パトのフル活用と徹底した違法駐車対策 ～

| | |
|--------------|------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（女性） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■団体・活動の特徴

- 同地区では、平成26年から、まちづくり協議会（防災・防犯部会）としての活動が実施されていたが、児童数の増加に伴い、児童の安全安心の確保が地域の大きな課題となったことをふまえ、9名の有志により令和元年5月から青色回転灯装備車両（青パト）3台を活用したパトロールを開始。
- 主な活動は、青パトを活用した登下校時におけるパトロールで、月・水・金曜日は男性隊員、火・木曜日は女性隊員（男性隊員の奥さん）が担当しています。



下校時の青パト見守り

■注目すべき点

- 「時速30km走行」を呼びかけるステッカーを貼り付けて青パトを走行するほか、全住民への回覧により、特定区間における時速30km走行の徹底を呼び掛けるなど、地区内外の運転者に安全運転を促すことに力を入れており、犯罪抑止のみならず、交通事故防止の観点も重要視しています。
- 子ども達が登下校時に事件・事故に巻き込まれないように、高齢者が死角から出てきた車にひかれられないように、違法駐車対策にも力を入れています。年度当初に実施する各地点の時間帯ごとの交通量や違法駐車の実態を把握する独自調査をふまえ、夏～秋頃にかけて違法駐車の見回り・注意喚起を重点的に実施しています。
- 違法駐車を発見した際は、自治会長と一緒に車両所有者宅を訪問のうえ、車両ナンバーを撮影した写真で確認しながら、違法駐車危険性を伝えるとともに、今後は絶対に違法駐車をしないように一人ひとりに呼び掛けています。なかなか違法駐車をやめなかった人も、何回も繰り返し説得したことで、今ではほとんど違法駐車がなくなっています。
- 青パト運行時に、事件・事故の未然防止と万が一の際の解決の手がかりとなるよう、同地区の青パト3台全てにドライブレコーダーを設置しています。（1台は警察本部からの貸与）

■メンバーのコメント

- 現在の隊員は70～80代が中心で、いつ誰が引退してもおかしくない状況です。70代の隊員が少なくとも続けてくれると言っている5年以内に、次の後継者を見つけたいと思います。

【横山隊長】

8. 加太地区まちづくり協議会 自主防犯委員会（亀山市）

～ 駐在所跡地を利用した地域の見守り拠点 ～

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>基本的な活動は維持していますが、一斉休校の期間のみ、見守り拠点における活動を休止しました。</small> |

■団体・活動の特徴

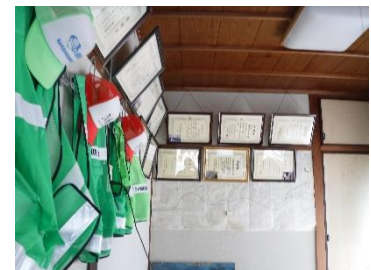
- ▶ 加太地区の駐在所の廃止決定後（平成17年頃）、自治会連合会が主体となり、各自治会長、まちづくり協議会役員、老人会、PTA、防犯委員、小学校・保育園、民生委員・児童委員と今後の地域防犯について話し合った結果、同委員会を立ち上げることになりました。
- ▶ 駐在所廃止後の地域住民の不安に対応するため、空き家となった駐在所（跡地）を亀山市から借り受け、同委員会構成員が当番制で駐在しています。登下校の子ども見守りや挨拶運動、困った人への対応等を行うなど地域の「見守り拠点」として機能しています。



地域の見守り拠点（駐在所跡地）

■注目すべき点

- ▶ 「見守り拠点」では、年中（正月除く）、朝の8時～17時の間、午前・午後の2交代制で、常に誰かが滞在しています。当番の人には、積極的なパトロール活動等を義務化せず、登下校時に見守り等を推奨する程度で、具体的な運用は当番に任せています。17時以降は、誰も滞在していないが、赤色灯を点灯させたままにして、防犯意識の高い地域だということ PR し、犯罪者を寄せ付けないようにしています。（24時間施錠せず、怪我をした人や道に迷った人の一時避難所としても開放）
- ▶ さらに、「見守り拠点」は地域内外の方、交番警察官（毎日必ず立ち寄り）など誰でも自由に入出りできる交流拠点のようにもなっていることで、当番以外の人でも「今日もふらっと遊びに行こうか」くらいの感覚で立ち寄ることができ、肩に力を入れずに続けることができています。
- ▶ 「見守り拠点」における当番は、同委員会のみならず、多くのボランティアの方の協力が得られたおかげで、一人あたり月に半日程度（現在約60名体制）と頻度も高くなく、各会員の負担感も軽減されています。
- ▶ 「見守り拠点」は、同地区の防犯グッズや資料の保管庫としても機能しています。



拠点内の様子

■メンバーのコメント

- ▶ この活動をはじめて10数年経過して、見直すべきところがあるかもしれません。もう一度、白紙の状態、地域の皆さんの意見を聞き、皆にとって良い形にしていきたいです。【松本幹事】

9. 雲出地区青色回転灯自主防犯パトロール隊（津市）

～ 車（青パト）と徒歩を組み合わせたパトロール始動 ～

| | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>基本的な活動は維持していますが、新型コロナの影響で一定期間、見守り活動を休止し、小学校での課外授業を見送りました。</small> |

■活動のきっかけ

- ▶ 地区内で車上荒らし、空き巣ねらい、ゴミの不法投棄等、生活環境の悪化が問題となったことをきっかけに、「地域のことは、自分達の手で」をスローガンに、平成20年度から活動を開始。

■団体・活動の特徴

- ▶ 現在の隊員は、40～80代の33名（女性5名）。
- ▶ 計9台の青パトを運行し、月平均25日程度、朝、昼、夕方、夜間、それぞれの青パトを運行する隊員の都合のつく時間帯に地域を巡回しています。
- ▶ 青パトの巡回時は青少年の非行防止やごみの不法投棄、農作物の盗難防止など、さまざまな観点に注意を払っており、年末年始には車載マイクで、空き巣等への注意を呼び掛けています。



お帰りパト（下校時見守り）

■注目すべき点

- ▶ 青パトでの目視では細かい点など見落とすことが多く、活動のマンネリも感じる中、より情報収集力を高めるため、令和2年度に試行的な徒歩パトロールを実施し、問題点等を検証しています。その結果をふまえ、来年度（令和3年度）から、青パトの巡回中に、徒歩チーム（2名程度）による重点箇所の徒歩パトロールを取り入れる予定で、車（青パト）と徒歩の組み合わせによる相乗効果が期待されます。（青パトと徒歩チームはトランシーバーで連絡を取り合う予定）
- ▶ 隊員に地元小学校の卒業生の割合が高いこともあり、小学校とのつながりが強く、毎年、小学4・5年生向けの課外授業の一環で活動紹介や意見交換等を行っています。また、不審者情報があった場合は、直ぐに小学校から連絡が入り、3日間程度、従来より手厚い体制で注意深くパトロールするような仕組みが構築されています。
- ▶ 女性の参加者を増やすため、青パト運転手として活躍する女性隊員が地道に呼びかけています。



不法投棄監視パト

■メンバーのコメント

- ▶ 「①自治会の活動としての位置付けがない」…担い手確保が難しくいつか活動維持に限界が来る
「②青パトが個人所有（専用車でない）」……所有者の都合に左右され機動性が低い
この2点が大きな課題であり、これらを活動を維持しながら解決していきたいです。【大田隊長】

10. 白塚地区自治会連合会 安全部会（津市）

～ 地域リーダーの行動力が生み出す新たなアクション ～

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>基本的な活動は維持していますが、新型コロナの影響で一定期間見守り活動を休止し、青パトの乗車人員を減らしています。</small> |

■団体・活動の特徴

- ▶ 自治会の1つの部会として、平成16年から防犯パトロール等を開始し、構成員は、各地区自治会長、ボランティア協力員、民生委員・児童委員、小学校長等を含む33名。
- ▶ 「何が何でも、子ども達を守る」をキャッチフレーズに、犯罪や交通事故防止のための活動を実施しています。
- ▶ 主な活動として、「青パト」3台による朝と夜間の巡回（月約5回）、登校時の小学校前での見守り運動（挨拶・声掛け含む）等を行っています。



高齢者への防犯講話（高齢者サロン）

■注目すべき点

- ▶ 最近、県内で特殊詐欺被害に遭う高齢者が増えていることを知った羽津本部会長（三重県安全安心まちづくり地域リーダー養成講座修了）は、まず一人暮らし高齢者宅の実態把握を考えましたが、個人情報保護等の関係で容易ではないことが分かり、他の方法を検討することとなりました。かねてからつながりのある警察（一身田交番）においても、特殊詐欺対策として一人暮らし高齢者への戸別訪問による注意喚起を計画していましたが、思い通り進んでいない状況であったため、羽津本部会長は、警察と社会福祉協議会（高齢者サロン主催者）それぞれに対して、高齢者サロンの中で特殊詐欺に関する防犯講話を取り入れることを提案し、それぞれの希望を聞きながらコーディネートして、高齢者サロンでの防犯講話を実現させています。
- ▶ 同自治会が、一身田交番の協力を得て、警察に対する相談や要望のある住民等を集めて開催する「出前交番」（交番員が住民の相談を受ける）の一環で、近隣地区の自治会長等も含めた住民代表が集まり、意見交換等を行う「一身田交番連絡協議会」を通じて、近隣地区の状況（犯罪情勢等）や活動のアイデア等を収集し、日々の活動の参考にしています。



出前交番

■メンバーのコメント

- ▶ 「まちをキレイにする」「日頃から近隣の方と挨拶を交わす」「困った時には何でも相談できる地域の雰囲気を作り出す」といった基本的なことが、地域の安全・安心につながると信じて、これからも活動を続けていきたいと思えます。【羽津本部会長】

11. 有爾中自主防犯パトロール隊（明和町）

～ 地域の異変を見逃さない昼夜パトロール ～

| | |
|------------------|------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナを ふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 〔 〕 |

■団体・活動の特徴

- ▶ 不審な車両、空き巣ねらい、悪質な訪問販売被害などがあったことをきっかけに、平成17年頃に団体を結成。
- ▶ 現在の会員は65歳以上の男性を中心とする23名。
- ▶ 主な活動は、不審者や不審車両がないか、不穏な動きがないかなどの地域の異常等を確認するとともに、空き巣や放火等の犯罪抑止を目的とした昼と夜の徒歩パトロールで、拍子木を叩きながら、空き家や防犯上の危険箇所等を中心に2～3人体制で巡回しています。
- ▶ 他にも、地域の盆踊り等の行事や、清掃・草刈等の奉仕活動にも団体として積極的に参加しています。



パトロールの様子（昼）

■注目すべき点

- ▶ 地域の防犯ボランティア活動としては、最も多く行われている登下校時等の子どもの見守りではなく、空き巣や放火、悪質な訪問販売などの犯罪被害抑止と地域に異常な変化がないかという点に特化したパトロール活動は珍しく、この地域で別団体が主体となり実施する子ども見守り活動と時間帯も活動内容も上手く棲み分けられています。
- ▶ 数年前、住民が昼間に空き巣被害に遭ったことをきっかけに、一時休止していた昼間（13時～14時頃）のパトロールを再開し、今では夜間（19時以降）と昼間のパトロールの両方を実施しています。

■メンバーのコメント

- ▶ 自分達の活動は、同じ田園地域等では参考になると思います。当地区でも高齢化が顕著で、担い手不足が悩ましい状況にあります。何とか今の活動を継続させていきたいと思っています。

【樋口隊長】

12. 防犯パトロール隊みその（伊勢市）

～ 「子どもを守る所」の一斉更新プロジェクト ～

| | |
|--------------|------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■団体・活動の特徴

- ▶ 60歳以上の男女を中心とする正会員（31名）と準会員等（4名）の計35名で構成。
- ▶ 主な活動は、各地区の隊員有志による登校時の見守り（毎日）、全員参加による下校時の徒歩や自転車による見守り（月1回）で、他にもまちづくり協議会と連携して、小・中学校であいさつ運動などさまざまな活動を展開しています。



下校時の見守り

■注目すべき点

- ▶ 地区内の『子どもを守る所』（子ども達が危ない目に遭ったときの避難場所としての店や家のこと）の実態が把握できていないことに加え、ステッカーの色褪せが目立つなど表示面も不十分で子ども達に分かりにくいことを問題視し、全ての協力店等の「リスト更新」（リスト掲載の所に対するお礼状と実態及び意向調査を実施）と「表示の改善」を決意しました。その後、奥田隊長をはじめ隊員の地道な調査や呼び掛けの結果、令和2年度中に「リスト更新」と各協力店等への新しい「のぼり旗」及び「ステッカー」（A4⇒A3サイズに拡大しラミネート加工）の設置を含む全ての更新作業が完了し、今では、子ども達にもより分かりやすくなった48か所（更新前は30か所程度）の協力店等が『子どもを守る所』として機能しています。



子どもを守る所（更新後）

- ▶ 現在、隊員のユニフォームは全てレンタル（使用后クリーニングして返却）扱いとなっていますが、隊員のモチベーションを上げるため、あまり他で見ない紺色をベースにしたオリジナルのユニフォームを作ることを計画しています。
- ▶ 日頃の活動において、まちづくり協議会のネットワークを活用するなど緊密な連携を図っており、のぼり旗やステッカーの費用に対するまちづくり協議会からの支援もあります。双方の活動を補完しながら、まちづくり協議会の活動自体の活性化にもつなげています。

■メンバーのコメント

- ▶ 『子どもを守る所』（「子ども SOS の家」等も含む）が長年更新されておらず、いざとなった時に、子ども達が駆け込みにくい状況が目立ちます。自分達の一斉更新プロジェクトを参考に、多くの地域で、子ども達にとってもっと分かりやすくなることを期待しています。【奥田隊長】

13. 三重県立伊賀白鳳高等学校 ヒューマンサービス科（伊賀市）

～ 保育士をめざす生徒が子ども達に楽しく伝える「防犯寸劇」 ～

| | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>（新型コロナをふまえ、例年、小学校を訪問し実施する防犯寸劇を映像化（DVD）し、小学校に送付する対応に変更しています。）</small> |

■団体・活動の特徴

- ▶ 同校のヒューマンサービス科（生活福祉コース）の生徒達（現在 23 名）が中心となり担当教諭のサポートのもと、平成 26 年度から活動を開始。
- ▶ 主な活動は、毎年、地元の小学校 2 校（1 校は隔年）を訪問し、小学 1・2 年生を対象に、生徒達自ら警察官や犯人等に扮して出演する「いかのおすし」を題材とした防犯寸劇（10 分程度）を披露し、その後、クイズ大会やじゃんけん列車など子ども達との交流会（40 分程度）を行っています。



防犯寸劇（小学校の体育館）

■注目すべき点

- ▶ 令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で、例年実施する訪問での防犯寸劇が難しくなったことを受け、訪問しなくても小学校で子ども達に大切なことが伝えられ、また交流が図られるよう、防犯寸劇を映像化（DVD）することを決断し、生徒達が中心となりアレンジした台本（新型コロナウイルスの観点もふまえた内容に）をもとに撮影・編集作業を行い、約半年かけて映像を完成させ、その DVD を各小学校に届けています。
- ▶ 生活福祉コースは、子ども達と密接に関わる保育士をめざす生徒が多く、この活動を通じて、衣装制作や絵本の読み聞かせ等の実技面はもちろん、子ども達への伝え方や触れ合い方などを学ぶことができ、将来に向けた自身のスキルアップにもつながることから、生徒達自身の大きなモチベーションになっています。
- ▶ 毎年、警察や担当教諭の助言も得ながら、生徒達が中心となり、昨年度の反省点をふまえ、寸劇の台本を作り直しています。防犯寸劇本番は、裏方役を含め生徒全員参加で、何度も練習を重ねて臨んでいます。



映像（防犯寸劇）の撮影風景

■メンバーのコメント

- ▶ もし新型コロナウイルスが落ち着き、子ども達と対面での劇が出来るようになれば、犯人役や警察官役の生徒達で子ども達を囲み、子ども達がドキドキしながら忙しそうに 360 度見渡し続けるような劇をしてみたいです。【鈴木教諭】

14. みかんパトロール隊（御浜町）

～ みかん農家の力を結集した広域ネットワーク ～

| | |
|--------------|------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■活動のきっかけ

- JA 伊勢三重南紀地区本部の熊野市・御浜町・紀宝町のみかん農家による広域ネットワークを活かして、地域の子も達を犯罪等から守ろうと、熊野・紀宝の両警察署の協力を得て、令和元年10月に発足。



みかんパトロール隊発足式

■団体・活動の特徴

- 事務局を JA 伊勢三重南紀地区本部に置き、現在の隊員は、3市町のみかん農家を中心に30～60代後半の約150名。
- 主な活動は、防犯パトロール中と表示されたプレートを手前部（フロントガラス）に貼り、農作業の傍らのパトロールをはじめ、夕方や夜間に、危険箇所子どもを見かけた際の声掛けなど、子どもに対する犯罪や交通事故等を未然に防止する活動に取り組んでいます。

■注目すべき点

- 南紀地区の基幹産業である、みかん農家の3市町にわたる広域なネットワークを活かすことが可能で、主な活動が農作業の傍らの「ながら見守り」のため、隊員1人あたりの負担も大きくなく、無理なく続けることができます。
- 必要なグッズはプレートくらいで活動費用はほとんどかからず、必要な情報については事務局から一斉に発信・情報共有される体制が整っています。
- JA 伊勢三重南紀地区の地域運営委員が隊員となる仕組みで、現時点でも人員が十分確保されている状況にあるが、今後さらに一般農家を含む全生産者（760名）までネットワークを広げていく構想を持っており、さらなる飛躍が期待されます。



車両前部に貼るプレート

■メンバーのコメント

- この活動をきっかけに、地域の子も達がみかん農家に親しみをもち、絆が深まり、将来多くの子も達がみかん農家になってもらえれば嬉しいです。【営農柑橘グループ 下川さん】

15. 紀宝町防犯委員会（紀宝町）

～ 安全で安心できる地域行事「たばらして」をめざして ～

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 <small>（基本的な活動は維持していますが、盆踊り等の行事の中止に伴い、見守り活動等も一部中止にしています。）</small> |

■団体・活動の特徴

- ▶ 同委員会は、防犯の保持に関する調査・審議を目的に紀宝町が設置する機関で、4地区の各防犯委員を委嘱（有償）して見守り活動等を依頼しています。
- ▶ どの地区でも過疎地で高齢化が進むなか、各地区の防犯委員はそれぞれパトロールや高齢者宅の訪問等、事件や事故を未然に防ぐための活動を実施しています。
- ▶ 各防犯委員を中心に少人数制で、夏場（8月1日～10日）の午後に自然プールや親水公園のパトロールを実施するほか、地域行事「たばらして」(*)における児童の防犯パトロールや盆踊りの際の見回り活動、年末警戒活動、防犯灯の点検（毎月）、高齢者宅を訪問して特殊詐欺の注意喚起（随時）など年間を通じてさまざまな活動を展開しています。



防犯灯の点検（相野谷地区）

(*) …十五夜の夕暮れ時、各戸にお菓子が並べられ、子ども達が自由に移動（徒歩・自転車・自動車）しながら各戸を訪問し、お菓子を集めるという伝統行事。（過去に子どもが交通事故で亡くなったことや車上ねらいなどの被害が発生したことがある）

■注目すべき点

- ▶ 地域行事「たばらして」の際は、地区内外からたくさん子ども達が集まり、自由に行き交う状況で、非常に防犯・交通安全上の危険が高いことから、誰一人、もう二度と子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、各地区防犯委員が全員参加で徒歩や自転車による子どもの見守りを実施しています。

■メンバーのコメント

- ▶ 活動自体の負担は大きくないので、今の地道な活動を続けていきたいです。【榎本委員長】
- ▶ 町としては、防犯委員の皆さんの日々の活動に助けられており、高齢化に伴う今後の後継者確保が一番の課題です。【紀宝町 上地主幹】

16. NPO 法人三重県防犯設備協会

～ 防犯設備のプロ集団が伝える子ども達の守り方 ～

| | |
|--------------|--------------------------------------------------------------|
| 活動カテゴリ | モデル的 / 先駆的 / 新規団体（3年以内） / その他（ ） |
| 活動母体 | ボランティア型 / 自治会 / まち協 / 事業者 / 学校 / NPO 法人 / 委嘱委員 |
| 主な構成員 | 高齢者（65歳～） / 現役世代（～65歳） / 若者（高校・大学） / その他（ ） |
| 新型コロナをふまえた対応 | 活動縮小・休止 / 活動維持 / 新たな活動導入 |

■団体・活動の特徴

- ▶ 防犯設備機器の普及と正しい知識、運用に関する専門知識と技能を有する防犯設備士及び防犯設備士を雇用する企業等が会員となり、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくりに貢献する NPO 法人で、警察等と連携してさまざまな啓発活動や防犯設備にかかる助言等を行っています。
- ▶ 日頃から防犯機器に対する相談に対応するほか、「防犯優良アパート・マンション認定制度」の運用、地域の防犯診断等を実施しています。



防犯授業・理解度テスト（小学3年生）

■注目すべき点

- ▶ 令和2年度に、日本郵便年賀寄付金（活動・チャレンジプログラム）を活用し、県内の小学校1校をモデル校に指定のうえ、同協会の防犯設備士等が小学校・警察等の関係者と一緒に通学路及び周辺地域における昼夜の防犯・交通安全上の危険箇所を実際に歩いて点検しました。その点検結果をもとに子ども向けのわかりやすいパンフレットや映像を作成し、小学3年生を対象に防犯授業及び理解度テストを実施し、児童および学校関係者に防犯設備上の大切な事等を伝えています。また、この取組は4か年計画で、毎年度モデル校を指定のうえ、同様に進めていくこととしており、子ども達の防犯意識向上のみならず、調査結果を分析のうえ、将来的には県内の子ども見守りの適正な人員配置や効果的な防犯カメラ設置等の環境整備にも活用することをねらいとしています。
- ▶ 「防犯優良アパート認定制度（平成25年3月開始）」・「防犯優良マンション認定制度（平成26年4月開始）」に加え、侵入窃盗等の犯罪発生率が最も高い戸建住宅の被害防止と子ども・高齢者世帯等の不安軽減のため、夜間照度、玄関・勝手口扉の錠前、防犯ガラス、見通しの確保など総合的に優れた防犯性能を持つ住宅を『防犯優良戸建住宅』として認定する制度を令和3年3月から運用開始しました。（第三銀行で住宅ローン「金利引き下げプラン」あり）



危険箇所点検

■メンバーのコメント

- ▶ 関係機関と連携して『防犯優良戸建住宅』の認知度を高め、県内に優れた防犯性能を持つ戸建住宅を広げていきたいです。【藤村理事長】

Ⅲ 県（関係部局）の取組状況

プログラム第2弾の重点テーマ6項目に関連する県（関係部局）の主要施策の令和2年度の取組概要等は以下のとおりです。

【重点テーマ6項目】

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 地域の防犯力を高める | 4. 高齢者を犯罪から守る |
| 2. 子どもを犯罪から守る | 5. 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する |
| 3. 女性を犯罪から守る | 6. 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす |

なお、以下に記載の「令和2年度の取組概要」及び「令和3年度の取組方向（予定）」は令和2年12月末時点での記載であり、令和2年度実績（令和2年度末時点）とは異なる場合があります。

1. 重点テーマ「地域の防犯力を高める」

| 令和2年度の取組概要 | 令和3年度の取組方向（予定） | 主担当部 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <p>プログラム第2弾キックオフ大会の開催を通じて、「オール三重」で取り組んでいくこと、それぞれのアクションを広げていくことを県民等と一緒に確認しました。地域の防犯活動等をけん引する意志のある「安全安心まちづくり地域リーダー」を16人養成するとともに、県内各地で活躍するリーダーのフォローアップ、リーダー同士の情報交換の場を提供し、地域防犯力の底上げを図りました。</p> <p>また、市町担当者と意見交換会（9ブロック）を実施し、取組状況の情報共有、安全で安心なまちづくりに向けた方向性についての共通認識を図るとともに、プログラム第2弾に基づく地域の実情に応じた取組の実施を呼びかけました。</p> | <p>プログラム第2弾に基づき、市町との一層の連携強化を図るとともに、地域の自主的な防犯活動等を促進するなど、多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりの実現に向けた取組を進めます。</p> | <p>環境生活部 （くらし・交通安全課）</p> |
| <p>市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進した結果、令和2年中の刑法犯認知件数は戦後最少を記録しました。引き続き、市町や地域住民な</p> | <p>安全で安心できる県民生活を確保するため、地域の犯罪情勢に応じ、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進します。</p> | <p>警察本部 （生活安全企画課）</p> |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| <p>ど、さまざまな主体と連携・協議した対策を推進する必要があります。</p> | | |
| <p>地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報を提供する等の支援を推進しました。また、子どもの登下校時における犯罪被害を防止するため、事業所や業界団体への働き掛けにより、子どもの登下校時の見守り活動を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組んだ結果、令和2年12月末現在で認定事業所数は879団体となりました。引き続き「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組むとともに児童や保護者へ周知を図るための情報発信に取り組む必要があります。</p> | <p>地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対して、その活動が持続するよう、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進するとともに、各業界団体に対する働き掛けを継続し、県内全ての小学校区に認定事業所を設置できるよう、「子ども安全・安心の店」の拡充に取り組みます。</p> | <p>警察本部 (生活安全企画課)</p> |

2. 重点テーマ「子どもを犯罪から守る」

| 令和2年度の取組概要 | 令和3年度の取組方向（予定） | 主担当部 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <p>いじめや暴力行為に対しては、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を各学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）を県立学校やその近隣中学校区に派遣し、支援を行いました。また、児童虐待など学校だけでは解決が難しい問題については、児童相談所や警察など関係機関と連携するとともに、必要に応じて弁護士など専門家を派遣して対応にあたっています。今後も継続して効果的に支援を進めていくためには、SCやSSW、弁護士等の専門人材と一層連携していく必要があります。</p> | <p>いじめや暴力行為に対し、心理や福祉など専門的見地からの支援を効果的に行えるよう、SCやSSWの配置時間の増加について検討するとともに、SCやSSWの役割や効果的な活用事例について各学校に改めて周知します。</p> <p>また、弁護士によるいじめ予防授業の実施や法務相談体制の充実など、専門人材と連携した支援を進めます。さらに、生徒指導特別指導員の機動的な運用や、関係機関との連携により学校全体で取り組む体制を整備していきます。</p> | <p>教育委員会 (生徒指導課)</p> |
| <p>年3回（8月下旬、11月上旬、1月上旬）実施する通常のネットパトロール</p> | <p>ネットパトロールの実施と、「ネットみえ〜る」の利用に引き続き取り</p> | <p>教育委員会 (生徒指導課)</p> |

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p>(検知件数 435 件 (令和 2 年 12 月末)) に加え、新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守るため、5 月 15 日からネットパトロールを平日の毎日実施 (検知件数 100 件 (令和 2 年 12 月末)) しました。</p> <p>また、SNS で児童生徒に関わるいじめや不適切な書き込みを発見した場合に、その書き込みをスクリーンショットで撮り、その画像や被害にかかる情報を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を 6 月 23 日から利用開始し、寄せられた投稿に対応しています (投稿 176 件・子どもに関わる投稿 63 件 (令和 2 年 12 月末))。今後も、を子ども達インターネットトラブルから守るため、ネットパトロールの実施や、「ネットみえ〜る」の利用を継続するとともに、SNS の適切な利用に向けた啓発に取り組んでいく必要があります。</p> | <p>組みます。ネットパトロールについては、今年度検知されたキーワードを新たに追加することにより、検索機能を強化します。また、「ネットみえ〜る」については、プッシュ通知機能を活用して「ネットみえ〜る」利用者へいじめ防止や相談窓口に係る情報を発信する機能を付加します。また、これまでのネットパトロールで検知された内容や、「ネットみえ〜る」への投稿内容等をふまえ、児童生徒がいじめや誹謗中傷、ネットリテラシーについて考え、学ぶことができるケーススタディ教材を校種別に作成し、各学校に配付します。</p> | |
| <p>通学路等の安全確保については、菰野町をモデル地域として県立菰野高等学校を拠点校に、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る助言を行い、子ども達の交通安全や防犯意識の向上に取り組ましました。また、スクールガード・リーダーを核とし、学校と地域が連携した学校安全体制の構築に資するため、各団体の活動に必要な物品の支援を行いました。</p> <p>今後も学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの育成に引き続き取り組み、学校と地域が連携した学校安全体制の構築を進めていく必要があります。</p> | <p>引き続き、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組んで、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築を進めるとともに、小中高等学校が連携した地域の通学路等の安全確保に取り組めます。</p> <p>さらに、子ども達の危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。</p> | <p>教育委員会 (生徒指導課)</p> |
| <p>青少年が、SNS やオンラインゲーム等インターネットを通じてトラブルに巻き込まれるケースが増えてきている</p> | <p>令和 3 年度に「三重県子ども条例」が施行から 10 年を迎えるのを機に、「みえ次世代育成応援ネットワー</p> | <p>子ども・福祉部 (少子化対策課)</p> |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p>ことから、インターネットの適正利用について、講座を実施する等、各種啓発活動を進めました。また、SNS等を通じて自身の裸の画像を送信させられる、いわゆる自画撮り被害を防ぐため、青少年健全育成条例を改正し、令和2年10月1日に施行しました。</p> <p>子ども達の携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっている中、コロナ渦でインターネットに接する時間が長くなり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子ども達が適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。</p> | <p>ク」参加企業・団体をはじめとしてさまざまな主体と連携し、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会を創出するとともに、子どもが自ら興味を持って権利について学び、思いを表明できる機会の創出に取り組み、子どもの自己肯定感を育みます。</p> <p>また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもホットダイヤル」を引き続き実施します。さらに、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。加えて、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年にWebやSNS等の適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を勧めます。</p> | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守りアクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となってさまざまな関係機関とも連携して見守りを行いました。</p> <p>今後、児童相談所の体制強化を図るため、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく人員確保を進めていく必要があります。</p> | <p>引き続き、令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めます。</p> | <p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p> |
| <p>令和2年7月から、県内すべての児童相談所において、AIを活用した児童虐待対応支援システムを導入し、対応の迅速化や業務の効率化が図られました。</p> <p>今後も、AIシステムのさらなる制度の向上を図りながら児童相談所の対応力を強化し、子どもの安全安心につなげ</p> | <p>児童相談所における対応力の強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高</p> | <p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p> |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p>ていくことが必要です。</p> | <p>め、法的対応や介入的支援を推進します。</p> | |
| <p>市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（12市町16回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（5市町14回）等を行いました。さらに子ども家庭総合支援拠点設置に向けて、アドバイザー事業（21市町25回）を実施しました。</p> <p>今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。</p> | <p>市町をはじめとする関係機関との連携強化および情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。</p> | <p>子ども・福祉部 （子育て支援課）</p> |
| <p>児童虐待防止に向けた三重県警察との連携を強化するため、児童相談センターと三重県警察少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報を共有しています。被虐待児童や指導等を必要とする児童について、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において一時保護を行い、心のケア等を行いました。引き続き、適切に対応する必要があります。</p> | <p>「三重県子どもを虐待から守る条例」に基づき、「子ども虐待防止啓発月間」を中心とした啓発活動を実施し、児童虐待防止に対する機運を醸成するとともに、周知を図ります。</p> | <p>子ども・福祉部 （子育て支援課）</p> |
| <p>学校や関係機関と連携して、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、非行少年の立ち直り支援、各種非行防止教室の開催等に取り組みました。また、全国的に増加傾向にあるSNSに起因する子どもの犯罪被害を防止するため、サイバーパトロールによる児童の性被害につながる不適切な書き込みに対する注意喚起や運用型LINE広告を活用した広報啓発を実施しました。引き続き、子どもを犯罪から守る取組を推進する必要があります。</p> | <p>新型コロナウイルス感染防止に留意し、少年警察ボランティア、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援を実施するとともに少年の規範意識の向上を図るため、非行防止教室等を開催します。また、SNSに起因する子どもの犯罪被害を未然に防止するため、小学生・中学生・高校生等の子どもを対象にSNSをはじめとしたさまざまな媒体を活用した広報啓発、注意喚起等の対策を推進します。</p> | <p>警察本部 （少年課）</p> |

3. 重点テーマ「女性を犯罪から守る」

| 令和2年度取組概要 | 令和3年度取組方向（予定） | 担当部 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <p>「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」は性暴力被害者支援の相談窓口としての認知度が高まりつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制のもと適切に運用されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、潜在化しやすい性質をもつ性暴力被害の更なる増加・深刻化が懸念される中、緊急対策として、DV・妊娠SOS・性暴力の3分野合同SNS相談を開設（令和2年6月～令和3年3月）し、性暴力被害者支援にかかる相談機能の拡充を図りました。</p> <p>国が令和2年6月に定めた「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」および「集中強化期間」（令和2～4年度）等をふまえ、「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」における相談・支援機能等の強化をはじめ、誰もが性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならない社会の形成、切れ目のない手厚い支援の確立を進める必要があります。</p> | <p>令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施したSNS相談において、若年層を中心とした新規相談者が多く確認されるなど、SNSを活用した性暴力相談のニーズの高さが明らかとなったことをふまえ、引き続き、令和3年度もDV・妊娠SOS・性暴力の3分野合同でSNS相談事業を実施します。</p> <p>また、これまでターゲットとしていなかった子ども達をはじめ、保護者や養護教諭等に対する性被害防止・対応研修や性暴力根絶に向けた意識啓発等を実施するとともに、「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の周知広報や相談員のスキルアップ、関係機関との連携強化等により相談・支援機能の底上げを図ります。</p> | <p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p> |
| <p>DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響によるストレスや収入減による不安からDVの増加が懸念されるため、相談しやすい環境を整え、早期の適切な支援につなげられるよう、LINEによる相談を実施しました。さらに、女性相談所と児童相談所との連携強化を進めるため、会議等で情報共有に努めました。</p> | <p>令和2年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、引き続き、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することに起因する生活不安・ストレスにより、DV等についても</p> | <p>子ども・福祉部 (子育て支援課)</p> |

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| <p>今後も、SNSをはじめとした相談しやすい環境の整備に努めるとともに、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行います。また、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。</p> | <p>増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようLINE等を活用した相談機能の充実を図ります。</p> | |
| <p>ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案に関し、迅速・的確かつ部門間連携による組織対応を徹底し、加害者の検挙措置、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置及び被害者に対する支援を講じました。引き続き、被害の未然防止に向けて、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確かつ組織的な対応を推進する必要があります。</p> | <p>人身安全関連事案は、事態が急展開し、重大事件に発展するおそれから、あらゆる法令を駆使した検挙措置や行政措置、被害者等の保護や支援を実施するほか、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確かつ部門間連携による組織対応を徹底します。</p> | <p>警察本部 (人身安全対策課)</p> |

4. 重点テーマ「高齢者を犯罪から守る」

| 令和2年度の取組概要 | 令和3年度の取組方向（予定） | 主担当部 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <p>消費者の自主的な取組、地域における啓発活動を促進するため、地域での啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を5地域で開催した結果、新たに8名の登録を得ました（登録者数計55名）。また、地域リーダーに定期的に啓発情報を提供するとともに、フォローアップ講座を4地域で開催（予定）し、各地域における啓発活動の実施を支援しました。</p> <p>地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、消費者に身近な市町における消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置を促進していく必要があります。</p> | <p>消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進します。また、消費者に身近な市町における見守り体制の充実のため、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に向けた働きかけを行います。</p> | <p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p> |

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| <p>特殊詐欺の被害を減少させるため、高齢者をはじめとした県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発や自動通話録音警告機や防犯機能付き電話の利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策に取り組みました。一方で、高齢者を中心とした被害は依然として後を絶たないことから、引き続き、関係機関、事業者等と連携した対策を推進する必要があります。</p> | <p>特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」及び「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた被害防止対策を推進します。</p> | <p>警察本部 (生活安全企画課)</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|

5. 重点テーマ「近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する」

| 令和2年度の取組概要 | 令和3年度の取組方向（予定） | 担当部 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <p>教育機関と連携し「青少年消費生活講座」（高校7校、1,091名）や「小・中学校消費生活出前講座」（小学校3校、中学校7校（予定））等を実施するとともに、テレビやラジオ、SNS（2月予定）などの多様な情報媒体を活用した消費者啓発・消費者教育を実施しました。</p> <p>引き続き、さまざまな手法による消費者啓発・消費者教育を実施するとともに、若年者の参画を得ながら取組を推進していく必要があります。</p> | <p>民法の成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、多様な情報媒体の活用や若年者の参画を得ながら、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。</p> | <p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p> |
| <p>「令和2年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発5回、啓発者数2,970人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,584回）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需12件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。</p> | <p>関係機関と連携し、引き続き、計画的な啓発や取締り、再乱用防止等を実施し、大麻等の薬物乱用防止に取り組みます。</p> | <p>医療保健部 (薬務感染症対策課)</p> |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p>サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、被害防止対策を実施するとともにサイバー犯罪の取締りを推進しました。また、知見を有する団体とサイバー捜査演習資機材の制作、同資機材を活用した実践的訓練等により、職員の対処能力向上に努めました。一方でサイバー犯罪に関する相談が高止まりとなっていることから、引き続き、産学官が連携した被害防止対策を実施するとともにサイバー犯罪の取締りを推進する必要があります。</p> | <p>サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締りや産学官連携の枠組を通じた情報発信による被害防止対策、演習用資機材を活用した実践的な訓練等に取り組みます。</p> | <p>警察本部 (サイバー犯罪対策課)</p> |
| <p>大規模商業施設や公共交通機関との合同訓練を実施するなど、官民一体となってテロの未然防止に向けた取組を推進しました。</p> <p>テロの脅威が継続する中、県内外で大規模行事の開催が予定されていることから、引き続き、各種テロ対策を推進する必要があります。</p> | <p>テロの脅威が継続する中、県内外で大規模行事の開催が予定されていることから、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、官民一体となった各種テロ対策を推進します。</p> | <p>警察本部 (警備企画課)</p> |
| <p>県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪に対し、迅速・的確な初動捜査の推進、科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進した結果、重要犯罪の検挙率は100%で、目標値(90%以上)を上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめ、暴力団・来日外国人犯罪など、県民に不安を与える犯罪の徹底検挙を図る必要があります。</p> | <p>重要犯罪をはじめ、暴力団犯罪や来日外国人犯罪など、県民に不安を与える犯罪の早期・徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査を引き続き徹底します。また、捜査支援システムや科学捜査を充実させるため、鑑定環境等の整備を推進します。</p> | <p>警察本部 (刑事企画課)</p> |
| <p>さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、老朽化した駐在所の建替整備(9か所)、パトカー未配備の駐在所へのパトカーの配備(8か所)、全交番・駐在所(199か所)への防犯カメラの整備を順次進めています。引き続き、交番・駐在所の建替整備、装備資機材の充実・強化を図る必要があります。</p> | <p>さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、老朽化した交番・駐在所の建替等整備、装備資機材の充実・強化に取り組みます。</p> | <p>警察本部 (地域課)</p> |

6. 重点テーマ「交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」

| 令和2年度取組概要 | 令和3年度取組方向（予定） | 主担当部 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <p>県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和2年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最少の73人、交通事故死傷者数は平成以降最少となった前年からさらに20%以上減少した3,805人となりました。令和2年は、「交通安全の保持に関する条例」の全面改正、「第11次三重県交通安全計画」の検討、交通安全運動における啓発動画作成、交通事故防止啓発ラジオスポット放送を40回実施するなど交通安全意識の向上に関する取組を実施しました。しかし、県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策が求められています。</p> | <p>令和3年3月の制定（予定）をめざしている「三重県交通安全条例（仮称）」および令和3年7月に策定（予定）する「第11次三重県交通安全計画」を広く周知するとともに、「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、交通事故防止や交通ルールの遵守等に係る効果的な広報啓発活動を展開します。</p> | <p>環境生活部 <small>（くらし・交通安全課）</small></p> |
| <p>全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、高齢運転者の交通事故を抑止するために「後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助」を実施しました。次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。</p> | <p>高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。</p> | <p>環境生活部 <small>（くらし・交通安全課）</small></p> |
| <p>県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者に至るまで年齢層に合わせた参加・体験・実践型の団体研修を1,171人に対し実施するとともに次期指定管理者の選定を実施しました。交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識</p> | <p>県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで広い県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組みます。また、地域や職域で活動する交通安全教育</p> | <p>環境生活部 <small>（くらし・交通安全課）</small></p> |

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <p>や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。</p> | <p>指導者の育成なども展開します。</p> | |
| <p>飲酒運転違反者 293 人に対しアルコール依存症に関する受診義務通知、酒類販売管理研修での啓発を計 19 回、510 名に対し実施するとともに「第 3 次三重県飲酒運転 0 (ゼロ) をめざす基本計画」の検討を実施しました。飲酒運転事故件数は、「三重県飲酒運転 0 (ゼロ) をめざす条例」施行以降全国平均を大幅に上回る減少率を記録し、都道府県別にみて非常に少ない状況になっていますがいまだ飲酒運転事故や飲酒運転違反者は存在しているため更なる取組が求められています。</p> | <p>令和 3 年 7 月に策定 (予定) する「第 3 次三重県飲酒運転 0 (ゼロ) をめざす基本計画」をふまえ、関係機関と連携した新たな取組を進めていきます。また、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組も引き続き推進します。</p> | <p>環境生活部 (くらし・交通安全課)</p> |
| <p>自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体と連携した街頭活動や交通安全教育動画の配信などによる交通安全教育、効果的な広報啓発活動を推進しました。その結果、信号機のない横断歩道での平均停止率は 36.3% (前年 20.7%) と前年と比べ向上しました。しかしながら、依然 6 割以上が停止しない状況にあることから、引き続き、横断歩道における歩行者優先など交通ルール遵守意識の向上を図るとともに、関係機関・団体等と連携した街頭活動や参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動を推進する必要があります。</p> | <p>自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務を、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法を周知するなど、交通ルール遵守の意識向上のため、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。</p> | <p>警察本部 (交通企画課)</p> |
| <p>交通の安全と円滑を図るため、信号機を 5 基新設するとともに、老朽化した信号制御機 (116 基) や信号柱 (40 本) の</p> | <p>歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを進めるとともに、信号制御機を</p> | <p>警察本部 (交通規制課)</p> |

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| <p>更新、摩耗した横断歩道（1,587本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。引き続き、安全・安心な交通環境を実現するため、摩耗した横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、更新基準を超過した信号制御機・信号柱の更新など、交通安全施設の老朽化対策を推進する必要があります。</p> | <p>はじめ老朽化した交通安全施設の更新・整備を進めます。</p> <p>加えて、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど、交通安全施設の適正管理に努めます。</p> | |
| <p>交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた、移動オービス等の効果的な活用に取り組んだほか、横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを進めました。しかしながら、令和2年中における、車と歩行者との死亡事故は25件と前年に比べ4件増加したことから、引き続き、重大事故に直結する悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを一層推進していく必要があります。</p> | <p>交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通事故の抑止に取り組めます。また、横断歩行者等妨害等や妨害運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。</p> | <p>警察本部 (交通指導課)</p> |

IV 数値目標の進捗状況

1. 「基本目標」

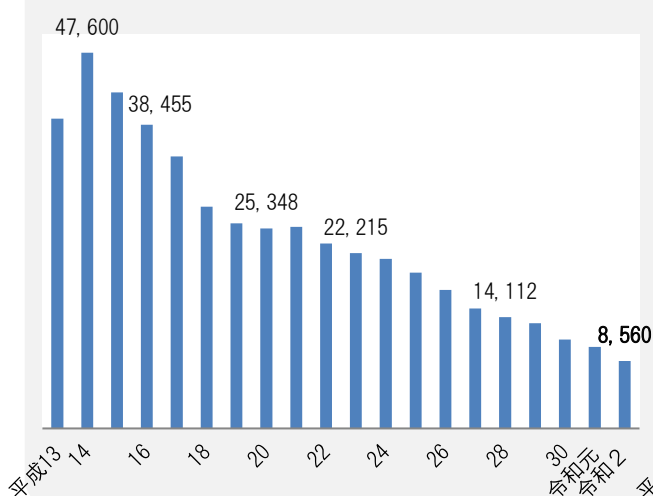
| 目標項目 | 現状値 (平成30年) | 実績値 (令和2年) | 達成状況※1 (参考値) | 目標値 (令和5年) |
|----------------------------------|----------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 1) 刑法犯認知件数 | 11,247件 | 8,560件 (△2,687件) | 71.7% | 7,500件未満 |
| 2) 交通事故死者数 ※2 | 87人 | 73人 (△14件) | 51.9% | 60人以下 |
| 3) 地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合 ※3 | 31.9% | 29.4% (△2.5%) | △44.6% | 37.5% |

※1 達成状況(参考値)は(実績値-現状値) / (目標値-現状値)で算出した割合(小数点第2位以下四捨五入)

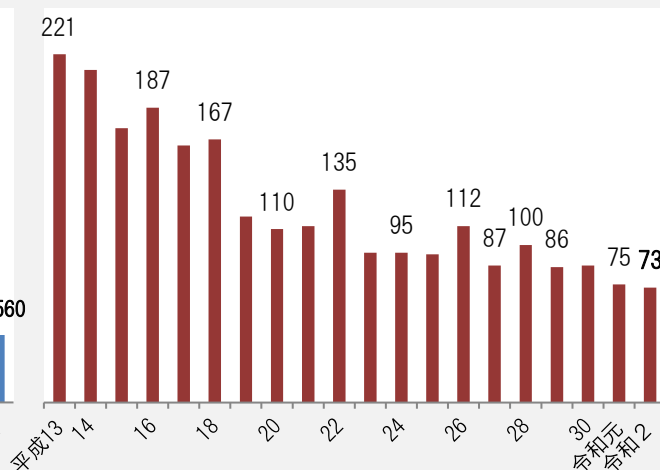
※2 交通事故発生から24時間以内に死亡した人の数

※3 三重県「eモニターアンケート」における、「現状値」は令和元年度、「実績値」は令和2年度、「目標値」は令和5年度実施結果の値

○刑法犯認知件数の推移(三重県)



○交通事故死者数の推移(三重県)



2. 重点テーマ「活動指標」

| | 目標項目 | 目標項目 | 現状値 | 実績値 (令和2年度) | 達成 状況 (参考値) | 目標値 (令和5年度) |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------|-------------------|------------------|
| 1 | 地域の防犯力を高める | 安全・安心まちづくり 地域リーダーの配置市町数 | 15 市町 | 16 市町 (+1 市町) | 7.1% | 29 市町 |
| 2 | 子どもを 犯罪から守る | 「居住する地域内で子ども が犯罪被害から守られている」 と感じる人の割合 | 47.6% | 47.0% (△0.6%) | △7.1% | 56.0% |
| 3 | 女性を 犯罪から守る | 「居住する地域内で女性が 犯罪被害から守られている」 と感じる人の割合 | 21.2% | 23.2% (+2.0%) | 29.4% | 28.0% |
| 4 | 高齢者を 犯罪から守る | 「居住する地域内で高齢者 が犯罪被害から守られている」 と感じる人の割合 | 30.5% | 32.4% (+1.9%) | 27.9% | 37.3% |
| 5 | 近年懸念される 犯罪等に対する 安全・安心を確 保する | 「自身や家族が“近年県内 で多発する犯罪”に遭わな いような対策ができてい る」と感じる人の割合 (令和2年度重点目標) | 41.3% | 46.0% (+4.7%) | 90.4% | 46.5% (令和2年度) |
| 6 | 交通事故ゼロ・ 飲酒運転ゼロ をめざす | 交通事故死傷者数 | 6,223 人 | 3,732 人 (△2,491 人) | 98.8% | 3,700 人 以下 |

※達成状況(参考値)は(実績値-現状値) / (目標値-現状値)で算出した割合(小数点第2位以下四捨五入)

※テーマ1の目標項目は、県が実施する「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」の修了者が配置された市町数(現状値は令和元年度の実績値)

※テーマ2、3、4の目標項目は、電子アンケートシステム「三重県eモニター」の調査結果において、それぞれ「感じる」と回答した人の割合

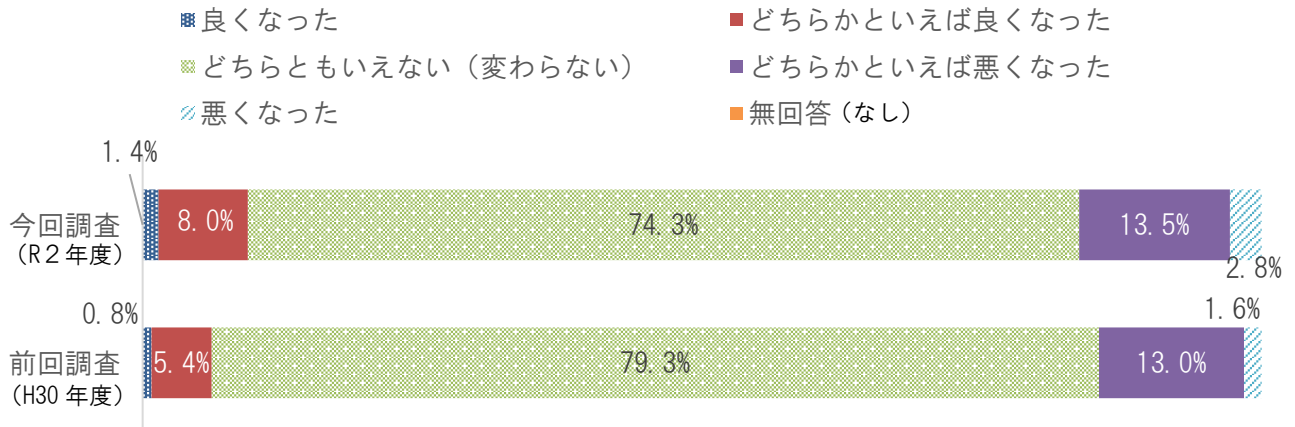
※テーマ5の計画初年度(令和2年度)における活動指標は、電子アンケートシステム「三重県eモニター」の調査結果(“近年県内で多発する犯罪”は、「空き巣、忍込み、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい、自転車盗、特殊詐欺」のこと)

※テーマ6の現状値は、平成30年中の交通事故死傷者数

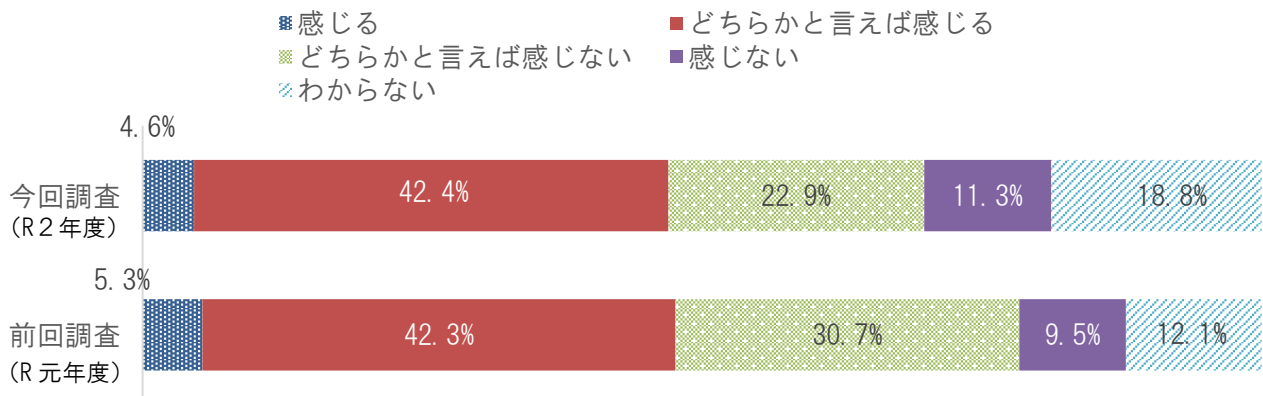
(参考)「安全で安心なまちづくりに関する意識調査」結果概要
 <令和2年度実施「三重県 e-モニターアンケート」(R2. 11/13~11/26) 抜粋>

今回調査：n=564人 前回調査：n=693人

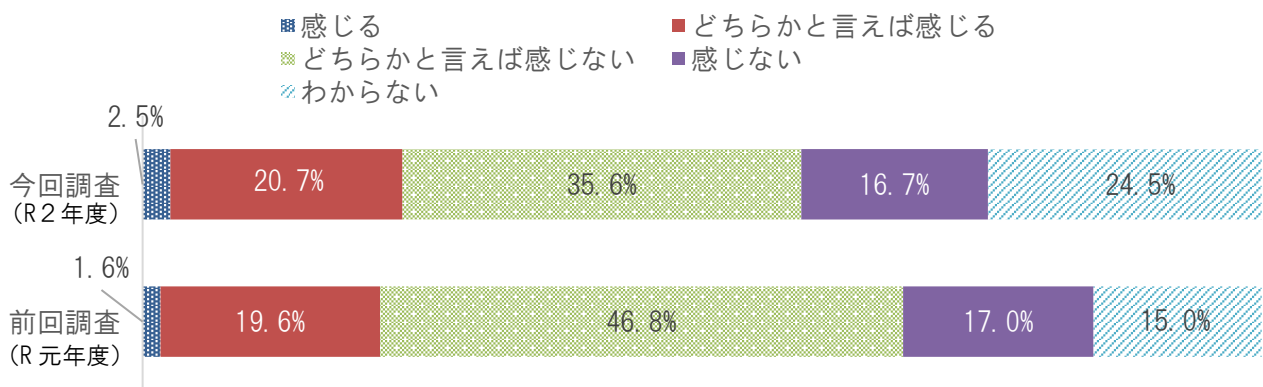
Q. あなたの住む地域では、3年前と比較して、治安はどのようになったと思いますか？



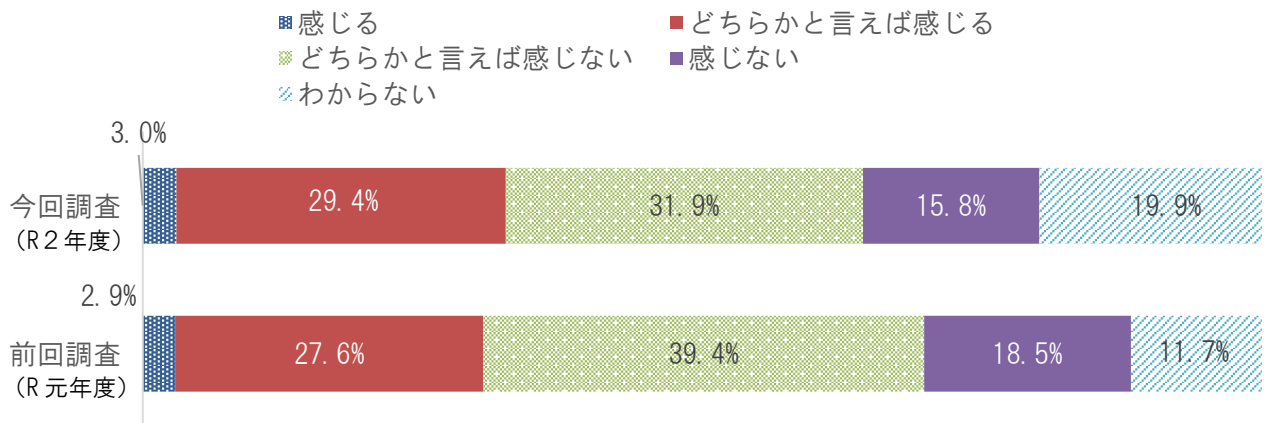
Q. あなたは、地域の中で、「子ども」が犯罪被害から守られていると感じますか？



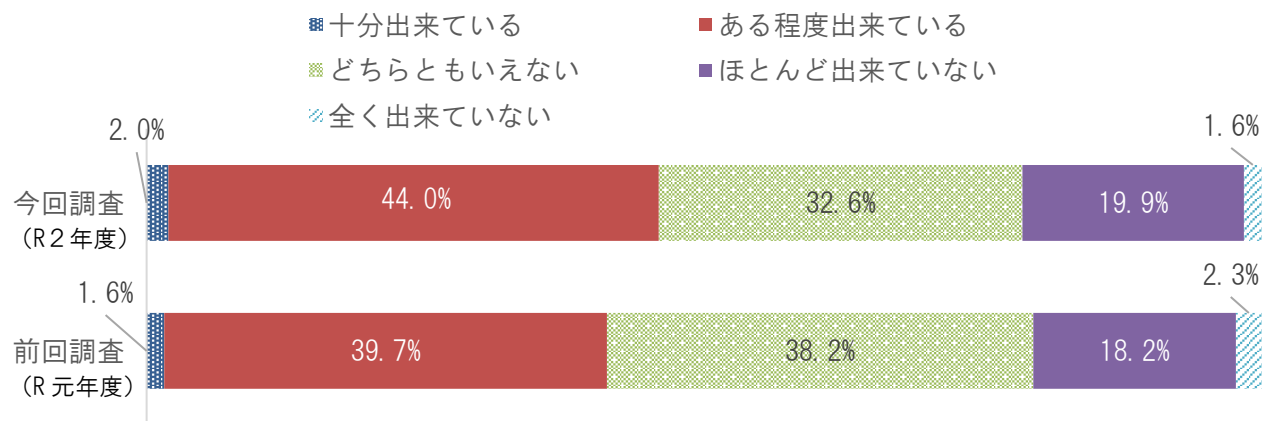
Q. あなたは、地域の中で、「女性」が犯罪被害から守られていると感じますか？



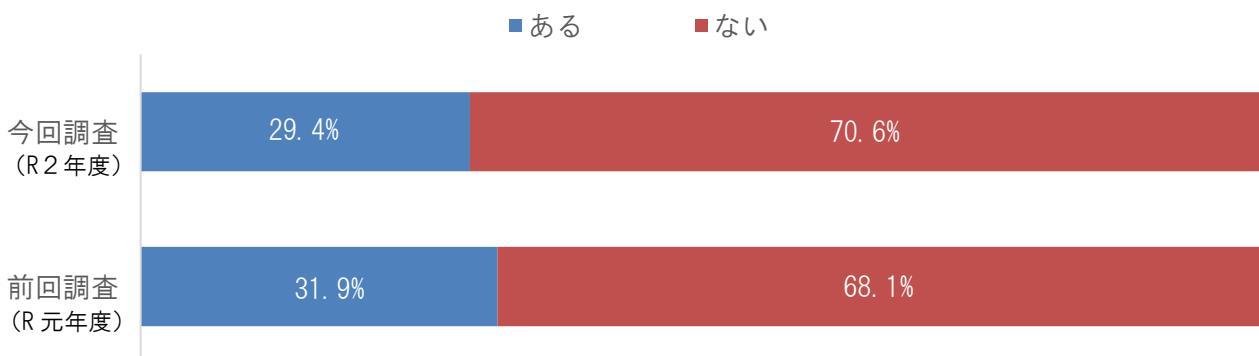
Q. あなたは、地域の中で、「高齢者」が犯罪被害から守られていると感じますか？



Q. あなたは、自身や家族等が「近年、県内で多発する犯罪等」（空き巣、忍込み、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい、自転車盗、特殊詐欺）に遭わないような対策（日頃の備えや心掛け等）が出来ていると感じますか？



Q. あなたは、地域で行われている防犯・交通安全活動に参加したことはありますか？



V 令和2年度の総括 ～ 成果と課題をふまえた取組の方向性 ～

1. 令和2年度における主な成果と課題

(1) 主な成果

- 市町担当者とのブロック別意見交換会を通じて、取組状況の情報共有、安全で安心なまちづくりに向けた方向性についての共通認識の醸成を図るとともに、フレームワーク活用の提案等を通じて、プログラム第2弾に基づく地域の実情に応じた取組の促進を図りました。
- プログラム第2弾のスタートに勢いをつけることを目的としたキックオフ大会を開催し、広く県民等にプログラムの方向性やメッセージを発信するとともに、重要なアクションの担い手である県民や事業者、市町、警察等関係者に取組の促進を呼びかけました。
- 地域の自主的なアクションを広げていくため、防犯活動等をけん引する意志のある「安全安心まちづくり地域リーダー」16名を新たに養成するとともに、2年目以降の継続リーダーを対象としたフォローアップ支援を実施し、スキルアップはもとより、リーダー相互の情報交換を通じたノウハウの共有、今後の活動におけるモチベーションアップ等を図りました。
- 各市町から情報提供のあった団体等をはじめ、県内のモデル的又は先駆的な活動等に取り組む団体を発掘し、16団体への視察・ヒアリング等を通じて、活動の活性化に向けたポイントや課題への対応方法等について情報収集・調査分析しました。（本書のP9～24で紹介）
- プログラム第2弾の進め方等について、外部有識者・関係機関等で構成される「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」から意見を聴取するとともに、県の各部局等で構成される「三重県安全安心まちづくり・犯罪被害者等支援施策連絡会議」において進捗状況等の情報共有を図るなど、さまざまな主体とともに、めざす姿の実現に向けた取組の改善等を図りました。

【参考：主な指標の前回調査時点（令和元年度）との比較】

- 「刑法犯認知件数」：△2,687件（11,247件⇒8,560件）
- 「交通事故死者数」：△14件（87件⇒73件）
- 「交通事故死傷者数」：△2,491件（6,223件⇒3,732件）
- 「女性が犯罪被害から守られていると感じる人の割合」：+2.0%（21.2%⇒23.2%）
- 「高齢者が犯罪被害から守られていると感じる人の割合」：+1.9%（30.5%⇒32.4%）

(2) 主な課題

- 刑法犯認知件数や交通事故死者数等は長期的な減少傾向にある中、3年前と比較して治安が「良くなった」(9.4%)と感じる人の割合より、「悪くなった」(16.3%)と感じる人の割合が大きく上回るなど、県民の犯罪等への不安は依然として解消されていません。
- 市町担当者とのブロック別意見交換会を通じて、プログラム第2弾や「生活安全条例(安まち条例)」にかかる市町の認識・理解度について課題があることが分かりました。加えて、各市町の予算規模、所管課、他部局(教育委員会等)や警察との関わり方等が全く違うことから、プログラム第2弾に基づく市町の自主的な取組を促進するため、各市町の体制的な課題や弱点等の実態を把握するとともに、県から各市町へ取組の活性化に向けた提案(技術的助言)を行っていく必要があります。
- 部局横断的な性質を持つプログラム第2弾の推進には、市町のみならず県関係部局との連携が重要です。県民不安や社会経済情勢の急速な変化に加え、新型コロナウイルスの影響をふまえた効果的な対策等を実施していくため、現在ある各部局との一般的な情報共有の枠組(庁内連絡会議)とは別に、知事部局(くらし・交通安全課)、警察本部(生活安全部門)、教育委員会(学校安全部門)の3部門が必要に応じて情報共有や具体的な推進方策等を協議する枠組(ワーキンググループ等)の構築が必要です。
- 令和2年度に実施した視察・ヒアリング等を通じて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、それぞれの団体が各々の活動スタイルに応じて活動を維持(又は一部縮小)していることが分かりました。しかしながら、「今後の新型コロナウイルスをふまえた地域防犯のあり方が分からない」「新たな見守りスタイルがあれば教えて欲しい」という声が多かったことから、今後の国レベルの動きや他県等の取組を注視しつつ、新たな見守りスタイルを取り入れた先進的な活動事例やアイデア等の情報を収集し、県内市町や団体等と共有していく必要があります。
- 令和2年度においては、防犯活動等をけん引する意志のある「安全安心まちづくり地域リーダー」16名を新たに養成しましたが、市町単位で見ると1町への新たな配置に止まりました。引き続き、全29市町へのリーダーの配置をめざし、市町と協力して地域等への呼びかけを進めていく必要があります。

【参考：主な指標の前回調査時点(令和元年度)との比較】

- 「地域の防犯・交通安全活動に参加したことがある人の割合」：△2.5% (31.9%⇒29.4%)
- 「子どもが犯罪被害から守られていると感じる人の割合」 : △0.6% (47.6%⇒47.0%)

2. 令和3年度の重点取組（注力ポイント）

（1）市町への具体的提案とフレームワーク活用促進

防犯取組等の促進に向けた各市町における体制的な課題や弱点等にかかる実態把握を行うとともに、プログラム第2弾をふまえ、県から各市町に対し、それぞれの実態に応じた取組の活性化に向けた具体的提案が行えるよう検討を進めます。

加えて、市町の新たな施策展開には、「地域を知る」「地域とつながる」「地域に伝える」ことが重要であるため、そのきっかけづくりの一つとして、各市町の実情に応じたフレームワークの活用を促します。

（2）三者連携（県・警察・教育委員会）の枠組設置に向けた検討

プログラム第2弾推進の主軸となる、知事部局（くらし・交通安全課）、警察本部（生活安全部門）、教育委員会（学校安全部門）の3部門が、日頃の業務における情報共有に加え、必要に応じて取組の具体的な推進方策等の協議ができるよう、ワーキンググループ等の設置の検討を進めます。

なお、推進方策等を協議する際には、必要に応じ、この3部門以外の所属の追加等も検討します。

（3）新型コロナウイルスの影響もふまえた今後のあり方についての調査研究

高齢化の進展等を背景に、近年、全国的に地域の持続可能な防犯活動等のあり方が大きな課題となる中、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の多くの団体が、今後の地域防犯の進め方等に更なる不安を抱いていることをふまえ、国（警察庁・文部科学省）や他の自治体等の動向を注視しつつ、県内外の新たな見守りスタイルを取り入れた先進的な活動事例やアイデア等を情報収集します。

そのうえで、参考となる活動事例や活用できるアイデア等については県内各市町へと横展開を図ります。

（4）安全安心まちづくり地域リーダーの配置

全29市町への「安全安心まちづくり地域リーダー」の配置をめざし、引き続き市町と協力して活発な団体・個人の発掘や地域への呼びかけ等に注力し、新たなリーダー養成を進めます。

また、2年目以降の継続リーダーを対象にフォローアップを実施し、スキルアップはもとより、リーダー相互の情報交換を通じたノウハウの共有、今後の活動におけるモチベーションアップ等を図り、県内市町の地域防犯力の底上げに努めます。

3. 令和3年度の重点目標

重点目標 地域の防犯活動団体（県民・事業者）の統一リスト作成市町数

【現状値】 0市町
(令和2年度)



【令和3年度】 10市町

■基本的な考え方

市町担当者向けの独自アンケートによると、県内市町の多くが、防犯活動団体等を十分把握していない（十分把握している：2市町/29市町）ということが明らかとなりました。

ある程度把握しているとする市町は多い（18市町/29市町）ものの、条例等に基づき設置する連絡協議会等の構成員に地域団体を含めることで防犯活動団体等を把握している市町や、青パト団体の委嘱に必要な申請や補助金申請のあった団体等のみリスト化している市町、委嘱した防犯委員のみ把握している市町、教育委員会等の各部局が別で作成したリストで把握している市町など内容はさまざまです。

また、県民（自治会等の防犯ボランティア）を把握している市町は多くあるものの、アクションの重要な担い手である事業者（CSRの一環で防犯活動等を行う団体等）を把握している市町は一つもありませんでした。さらに、アンケートに回答した県内全ての市町の中で、警察や教育委員会等との整合が図られた統一リストを保有している市町は1つもありませんでした。

このことをふまえ、市町における「生活安全条例（安まち条例）」の理念実現やプログラム第2弾に基づく取組の促進に向けて、大前提となる地域の防犯活動団体（県民・事業者）の統一リストを作成した市町を増やしていくことを令和3年度の重点目標とします。

なお、リストの作成は、各市町（所管課）が主体となり、警察署・防犯協会等の関係機関や教育委員会等の関係部局から必要な情報を入手のうえ、統一リスト化することを想定しており、その作成過程において、関係機関等との一層の情報共有・連携体制の構築・強化にもつながることを期待しています。

■目標値の設定根拠

アンケートによると、2市町が「十分把握している」、18市町が「ある程度把握している」、8市町が「ほとんど把握していない」という結果でした。（「その他」1市町）

令和3年度において、把握している20市町（「十分把握している」又は「ある程度把握している」）のうち、半数の市町において統一リストを作成することを目標値として設定します。

※プログラム第2弾の重点テーマ「近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する」の目標項目について、「直近の犯罪情勢等をふまえ、『犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議』等における議論を経て、毎年度、重点目標（単年度の数値目標）を設定する」こととしています。

『安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾』
令和2年度の総括

令和3（2021）年3月
三重県環境生活部くらし・交通安全課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2664

FAX：059-224-3069

メール：anzen@pref.mie.lg.jp

県HP：<http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/>